

## ドッグランパスポート(平日会員)の利用規約改定について

### 1. 休会について

現行	改定後
<p><b>16条 休会</b> (1)平日会員は、各月の20日(20日が休園日の場合翌営業日)までに当社に所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。当社の事務手続き上、20日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。 (2)一回の届出による休会期間は1ヶ月から3ヶ月間までとし、休会最終月の20日までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会届を提出することにより延長が可能です。(最長で連続6ヶ月間までとします)</p>	<p><b>16条 休会</b> (1)平日会員は、各月末(月末が休園日の場合は翌日)までに当社に所定の休会届を提出することにより翌月から休会することができます。 (2)休会期間は1ヶ月単位、最長3ヶ月間までとします。</p>

### 2. 退会について

現行	改定後
<p><b>17条 退会</b> 平日会員は、各月の20日(20日が休館日の場合翌営業日)までに当社に所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。20日を過ぎた場合は、当社の事務手続き上、翌月末日扱いになります。なお、当社が退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。 退会后、再入会する場合、入会者様のお名前が異なる場合でも同一住所、同じ愛犬(犬種、各種証明証等で確認させていただきます)が入会する場合は、初月無料の特典は適用されません。</p>	<p><b>17条 退会</b> 平日会員は、各月末(月末が休園日の場合は翌日)までに当社に所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。 なお、当社が退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。 退会后、再入会する場合、入会者様のお名前が異なる場合でも同一住所、同じ愛犬(犬種、各種証明証等で確認させていただきます)が入会する場合は、新規入会の特典は適用されません。</p>

### 3. 規約の改定日

ドッグランパスポート(平日会員)の利用規約の改定日 2022年7月1日

以上